## 会 議 録

会議の名称	令和3年度 第2回東秩父村地域公共交通活性化協議会分科会
開催日時	令和3年8月5日(木)13:30~16:22
開催場所	東秩父村役場 2階 新会議室
出 席 者	別紙のとおり
問い合わせ先	企画財政課 岩田浩興 電話番号 0493-82-1254 (直通)
会 議 記 録	<del>発言記録</del> ・ 要約
議事内容	<ol> <li>1. 開 会</li> <li>2. 会長あいさつ (笹沼会長)</li> <li>3. 協 議 事 項         <ul> <li>(1) 空白地有償運送 (やまびこ会) 利用者データ集計結果報告について東秩父路線バス (イーグルバス) 乗降客数推移について</li> <li>(2) 路線バス・空白地有償運送の課題等検討・意見交換について</li> </ul> </li> <li>4. その他</li> <li>5. 閉 会</li> </ol>

- 1. 開会(東秩父村企画財政課 岩田)
- 2. 会長あいさつ (笹沼会長)
- 3. 協議事項
- (1) 空白地有償運送(やまびこ会)利用者データ集計結果報告について 東秩父路線バス(イーグルバス)乗降客数推移について

事務局にて、5/13 に開催された第1回分科会でご意見のあった空白地有償運送の利用実態等を知りたいとのご意見が分科会委員よりあったため、利用者データを集計し、資料1を用いて結果を報告する。(詳細内容については、資料1「空白地有償運送(やまびこ会)利用者データ集計結果」を参照)

また、資料2を用いて東秩父路線バスの乗降客数の推移(3か年比較)を報告する(詳細内容については、資料2「東秩父路線バス乗降客数推移(3か年比較 合計)」を参照)

その後、第1回分科会で話のあったやまびこ会登録者数を東秩父村のマップに住所別にピンを立て、登録者が村のどこに住んでいるのか等分析したため、モニターに映し利用者の利用実態について説明を行う。

【参考数値】 令和2年度やまびこ会登録者数 254名 (男性 74名 女性 180名) 利用者数 1123名 (全体)

○イーグルバス株式会社 堀米委員により補足

事務局より、東秩父路線バスの今後3か月の予測値(R3.7~R3.9)を出していただいているが、実績値は予測よりも少なくなっている。

【R3.7 予測値 5,215 名 ⇒ 実績 4,499 名】

令和3年7月は前月と比べ、急激に失速している。例年この時期は、小学生が夏休み期間に入るためもともと少なくはなるが、少し注意が必要。事務局の見込みで今年度約6万人の乗降客数となる予測となっているが、今後もコロナウイルスの影響もありバス事業者からすると厳しい状況が続くとみている。

## <質問・意見等>

(Q は質問 ⇒は回答 △は意見等)

## Q バス停から自宅まで遠い人がやまびこ会を多く利用しているわけではないのか。

➡自宅がバス路線がある県道から大きく離れている山際の利用者は、平地よりも利用料金がかかるなどで、利用する回数が少ない傾向があり、どうしても利用しなくてはいけない時のみ利用しているよう見受けられる。

また、以前利用していた人も、送迎をしてくれる家族などがいると、利用頻度は減少してしまう。反対にやまびこ会をよく利用する方は、自宅からバス停の近い遠いにかかわらず、目的地に直接行ける事をメリットに感じている方がいる。(路線バスだと目的地に直接行けないため。)

# **Q** やまびこ会の利用者集計する際に、片道のみ利用していた人もいたが、そのような場合は、片方の行き・帰りの手段等はどうするのか。

➡行きは目的地まで家族に送ってもらい、自宅への帰り道のみやまびこ会を利用する場合や、行きはやまびこ会を利用し、帰りはその場に送迎してもらえる人がいると帰りは利用しないパターンがあったり、男性の利用者の方は、片道だけバスを利用したりする事があるため、片道のみの利用がある。ただ、全体的にみると片道利用の割合は低い。(令和2年度片道利用回数 1123回中 172回 約15%)

## Q やまびこ会利用については、村外から村内も利用方法として問題ないのか。

→特段問題ない。基本的に村外から村外への利用はできないが、町村間をまたいで利用する場合は認めている。

## Q目的地から自宅へ帰る際などに、タクシーを使う利用者はいるのか。

→やまびこ会の到着を待てない利用者については、一般的なタクシーを利用して自宅まで帰る方もいる。通院など終わる時間が分からない用事の場合はやまびこ会が迎えに行くまで30分くらい待ってもらう場合もある。

## Q やまびこ会利用者上位11名の OD (どこで乗車し下車したか) はあるのか。

➡どこで乗車したかのデータはすぐに出ないが、基本的に自宅から乗車されている と想定される。誰がいつどこへ行ったかの目的地データは集計している。

利用者上位11名は主に定期的な通院や買い物、村内の保健センターで月3回程度行われる運動教室などでやまびこ会を利用していると目的地から想定される。 (必要があれば個人での分析可能)

△体が不自由であるなどの状況を除き、県道沿い(バス停から遠くない場所)に住んでいて、本来路線バスで行ける場所にやまびこ会を利用しているといった使い方をしている方については、公共交通利用の利便性の向上にも繋がるので改善していくことが必要なのではないか。便利な使い方等を発信するなど検討の余地あり。

△マップではバス路線沿線にやまびこ会登録者は住んでいるが、実際に利用されているかどうかは細かく分からないので、集計をさらに絞り込んでいき、もう少し、 山奥に住所がある登録者の利用頻度などを確認したい。そのうえで、バス停から離れている人がやまびこ会などをどういうふうな使い方をしているのか検証したい。

△昨年度頻繁にやまびこ会を利用していた人についても、介護施設等に急に入 所してしまったりして、全く利用しなくなってしまう場合もあるので、利用者 数に波が出てくることもある。

# Q 自宅がバス路線沿線上であれば、バス利用してもらうように役場から発信した方がよいのか。

⇒理想論かもしれないが、利用客を奪い合うのではなく、空白地有償運送とバス事業者がお互いに状況に応じて利用方法について声掛け等協力していくことが大切ではないか。もちろん役場も関与することが重要であり、何か具体的に連携し合う内容が出てくればよい。

△バス路線が近い県道沿いに住んでいる方でバスの利用が比較的できる方でも、少し山沿いでバス停まで歩くのが大変だったり手間がかかるといった理由で、利用料金が少し高額にはなるがそれでもやまびこ会を利用したいという方もいる。

単純に路線バスの運賃を安く設定したり、割引しても路線バスは結局利用されないことがあるので、新たな制度等を導入する際には、慎重に進めていくべき。

△路線バスや有償運送においても、現在の利用者だけでなく、未利用者の掘り 起こしを行うことが必要だと思う。その際に共通で利用できる交通サービス等 があればいいのでは。

△「路線バスの利用が難しい場合は、やまびこ会有償運送へ」など積極的ではなく 多少の呼びかけをお互い行うことも今後必要ではないか。

## Q やまびこ会の有償運送の車両が和紙の里で待機して、小川町から和紙の里に 来たバスに乗っている人を自宅まで送迎するといった取組は難しいか。

→常駐するのは運転手の確保が難しいので、現時点では厳しいが、車両や運転 手の確保と村内利用者等に路線バスが和紙の里まで来た後、やまびこ会有償運 送を利用できるといった周知がなされればできる可能性はある。

△路線バスから有償運送への乗り換え利用については、他自治体などであまり事例がないので本村で始めるよう検討できればよいのではないか。そこまで利用者はいないかもしれないが利便性の向上の意味で一度実証実験をやってみてもよいのではないか。観光客にも利用できるかもしれない。

## Q村内在住の学生でバスを利用している人はどのくらいいるのか。

→令和2年度中に、高校生~大学生で役場でバス定期を購入された方は7名。新型コロナウイルスの影響で学校が突発的に休校になったり、夏休み等の部活動が減少している関係で、定期よりも回数券を購入して、通学する方が見受けられる。

#### Q朝7時の時間帯にもう一便路線バスがあると利用も違うのではないか。

→小学生の通学時間と被る関係もあり、もう一人運転手が必要になってくるため、 対応が難しい。やまびこ会も朝9時からの営業のため、協力は難しい。逆にスクー ルバスを出して、今の7時の時間帯のバス時刻を変えてしまうのがよいのかどうか。

△バスを利用してもらうきっかけが必要であり、実際に利用してみたら意外と便利かもしれないと思ってもらえるかもしれないのでその方法をどう行っていくか。

△バスも和紙の里止まりが影響しているのではないか。以前は皆谷まで路線を延長し復活させるといった話が意見としてあったが、今後検討していく中でまた案の一つとして出てくるのではないか。アンケートでも意見があり、バスが使われなくなった理由の一つではないか。皆谷まではバスを利用していただける地域なのではないか。利用者の掘り起こしの一つとして考えられる。

△和紙の里にはバス停もあるので、やまびこ会も利用できる環境を整備した方が便 利なのかもしれない。皆谷まで延長するなら、以前の本数に戻すくらいが現実的。 △バス車内にタッチパネル等を設置し、和紙の里への到着時間とやまびこ会の利用を事前に伝えることができれば利便性が高いのではないか。高速バスではタクシーと連携して同様なことを実施している。

△和紙の里にやまびこ会の専用車を用意し、乗合で回るのもよいのでは。ただ利用者がどれだけいて、使ってもらえるかがわからない。ずっと和紙の里で待機しているだけの可能性もある。実施するにあたっては専用の車両と運転手を確保しなくてはならないのが課題。

△バスが小川町から1時間おきに和紙の里に到着し、やまびこ会も1時間あれば村内の奥まで回ったとしても戻ってこれるので先ほどから出ている「やまびこ会の車両が和紙の里で自宅まで乗合する」といった案は実施するとなれば対応できそう。

△夕方(16時~17時の時間帯)の高校生などが帰宅する際にやまびこ会が現在 利用するのが難しいので皆谷まで延長したほうがいい。親などが迎えに来ているの を見る。また、延長が厳しいのであれば、やまびこ会乗合の案を進めてみてもよい かもしれない。

 $\Delta$ 1ヶ月から3ヶ月だけ先ほどの内容を実証運行してみるのもあり。コロナがおちついたら行ってみてはどうか。その他、すぐできるのがお互いに路線バス、やまびこ会有償運送を利用してくださいという周知。バス車内にやまびこ会の利用案内の紙をおいたり、運賃表示の画面にテロップ表示したり、やまびこ会有償運送を利用した方に対して路線バスのポケット時刻表等を配布したりお互いに協力し合うことは可能。事業経費も少ない。

△路線バスからやまびこ会へは利用方法を変更することはあっても、やまびこ会からバスへ利用方法を変更することは少ないので、お互いに協力し合い、うまく利用者が使い分けられるような施策を考えていく。公共交通利用の例示・モデルを利用者や村民に示したりするのも良いのではないか。

# 【(1) まとめ イーグルバスとやまびこ会の連携としての方向性の案など】 ※以下2つの案については検討を継続する。

## |案1||空白地有償運送と路線バスの相互利用についての周知。

- - ・バス車内でやまびこ会有償運送の利用案内お知らせ
  - ・やまびこ会有償運送利用者にバス時刻表等の配布
- ・バスとやまびこ会有償運送を利用する際の利用方法の例示・モデルを示す。 (課題)
- ・具体的な周知方法(相互ですぐ対応可能な方法の選定)

## 案2和紙の里にやまびこ会の車両を常駐させ、乗合対応する。 (実証運行の検討)

○和紙の里にやまびこ会の有償運送車両を1台常駐させ、到着した路線バスに乗車していた人で利用希望があれば自宅まで送る。

#### (課題)

- ・専用の車両と運転手が必要。(現状で対応できるか、新たに用意するかなど)
- ・運用のルール作成および実証実験の実施時期(運行時間帯や利用条件など)

## (2) 路線バス・空白地有償運送の課題等検討・意見交換について

(比企郡町村交通政策制度状況等の報告)

事務局にて、埼玉県比企郡 (7町) と東秩父村の交通政策制度の状況を各町村のホームページ等で公開してあり、確認できた交通政策を中心にまとめたものを分科会委員に報告・説明を行う。

(詳細内容については、資料3「比企郡町村交通政策制度状況等」を参照) その後公共交通施策に対する検討・意見交換を自由に行う。

## <質問・意見等>

(Qは質問 ⇒は回答 △は意見等)

△ときがわ町のバスサポートパス制度を参考にクラウドファンディングのように外に対して発信していき、「埼玉県の唯一の村」としてなどアピールし、寄附を募るのもありではないか。実際に寄付いただいた方にはバスの利用券に変えてあげたりするのもよいのではないか。

△埼玉県はクラウドファンディング的なことをやっている。県の協議会などを参考 に見てみるとよいのではないか。

△ときがわ町のバスサポートサービスはうまく使うと得をするので1世帯1回 までの制限をかけている。

△交通の視点からするとタクシーは元々「デマンド型交通」という区分になり、デマンドタクシーという用語はあまりなじみがない。

一般的にタクシーをみんなで乗る場合は、「乗合タクシー」と認識されていて、一人一人から料金をいただくことができる。整理が難しいが乗合タクシー以外のものとして、例えば、川島町のかわみんタクシーは知り合い同士が乗り合わせて、料金を支払うのは一人という個人型のものになっており、町が定めた利用方法に合致した場合に補助するといった意味合いになっている。

基本的に他市町村が行っているタクシー利用一回につき、利用料金がかかるものについては「乗合タクシー」として行っていると思われるので、留意していただければ。

△ホームページ上で見えない部分も他市町村の「地域公共交通活性化協議会」の議事録の中では、公開されている情報もあるので、今後参考にしてみてはどうか。

△埼玉県の都市部に住んでいる方などは、「埼玉県唯一の村」ということに魅了を感じている。それをもう少し発信していければよいのではないか。

## Qふるさと納税の返礼品として公共交通に関するものを追加するのは可能か。

→うまく活用できれば、ふるさと納税を手段として行うことは問題ないのではないか。バスであれば利用券などを返礼品とすることにより続行便を出さないといけなくなる場合はだめだが、現在混雑していない状況なので問題ない。ふるさと納税も一つとしてあるが、先ほどから話がでているクラウドファンディングの対価としてハイキングなどで混雑しない時間帯の乗車券を贈るのがよいのでは。その券を利用して、一緒に来た人も乗ってもらいお金を落としてもらうことが目的。

△今回意見として出てきている内容については、東秩父村地域公共交通計画の中ではどの位置付けになるのか整理したうえで取り組む内容を決めていった方がよい。 近隣の町でも交通に関して色々な施策を行っている所があるが、利用者に分かりに くくなってしまっている。

また、元々路線バスのみ運行していた町に、急に乗合タクシーの制度を導入しても、相互利用の区分けができていないといったケースが見受けられるので、きちんと、これから持続していく公共交通の体系の方向性を定めていくことが大切。何でも導入するのではなく、しっかりと体制を整えたうえで進めていくべき。また今後行っていく事業に関しては、計画のここに位置しているといった説明できるような積み上げが必要。

△路線バスとやまびこ会の連携については計画中に記載されているのでよい。

△今回の東秩父村地域交通計画はシンプルに施策体系がまとまっており、計画 の策定段階で分科会を立ち上げる想定だったので柔軟に動けるような形になっ ている。細かく設定すると計画に縛られてしまうのでこれでいいのではと思う。

 $\triangle$ 東秩父村では、現在、路線バスの補助制度は、主に子育て応援制度のみなので、高齢者に対しての支援も必要になってくるのでは。例えばバスとやまびこのスタンプを10個ためると何かもらえる取組みなど利用してもらえるような取り組みも必要。運転手の押す手間が増える分には問題ない。日付を入れて不正ができないように自主的に押してもらう方法もあり。お互いにすぐできるものかなと思う。

(スタンプがたまったら無料券1回分などのインセンティブ。)

△やまびこ会の利用料金の支払において、電子決済化する事も利便性の向上のため、 すぐには厳しいと思うが検討してみてもよいのでは。(QRコード決済等)

【(2) まとめ 路線バス・空白地有償運送の課題等検討・意見交換について】 ※以下の案については検討を継続する。

## **| 案1**|クラウドファンディングを活用して寄附を募る。

○公共交通に対するクラウドファンディングを募り、返礼品としてバス無料券や やまびこ会サービス券などを贈る。

## (課題)

- ・地域公共交通計画のなかでどこの位置付けになるのか。
- ・返礼品はどのようなものを設定するか。
- ・実施への準備・確認等に時間を要する。

## 案 2 路線バスと空白地有償運送共通のスタンプラリーを行う。

○路線バスと空白地有償運送共通のスタンプラリーを行い、一定のスタンプが貯まったら利用者にインセンティブと交換する

#### (課題)

- ・インセンティブは何を設定するか。(バス回数券、やまびこ会利用券など)
- ・実施方法の検討(スタンプを誰が押すか、インセンティブ交換方法など)

## <次回分科会までに事務局にて行う事 (1)と(2)まとめ>

- 1.今回、各分科会委員でいただいたご意見をもとに、路線バスと空白地有償運送で連携して実施していく事業や各交通政策の具体案の作成
- ・空白地有償運送と路線バスの相互利用に対する周知(案) (相互周知方法、利用方法の例示・モデル(案)作成)
- ・和紙の里からの空白地有償運送利用者自宅送迎実証実験(案) (イーグルバス・やまびこ会と調整し、具体案の検討・作成)
- ・路線バスと空白地有償運送共通スタンプラリー(案) (具体的な実施方法やインセンティブの選定)

### 4. その他

## <やまびこ会利用者 OD 調査等について>

・モビリティ技術研究所 坂本委員より、今回事務局が行った「やまびこ会利用 者集計データ」等について、事務局からデータをもらえれば、今後も可能な範 囲で分析いただけると話があったので、事務局からデータ送付をさせていただ き、必要に応じてご協力いただく。

## <今後の分科会および本協議会のスケジュール>

- ・次回の分科会は10月下旬~11月上旬に開催予定。また日程調整を行い、 分科会委員のみなさまにメール等で開催通知を送付する。
- ・次回分科会前に本協議会を1回は開催する予定。 (本協議会内容は路線バス1年間の利用者等の報告やバス停の移設や寄居駅 工事の進捗等があれば。その中に第2回分科会の内容も報告する。)
- ・次回分科会で事務局から今日出てきた実施案などを示し、協議の中である程度 やっていくことが決まっていけば最後の本協議会(3月)で報告する前に分科会 (2月)で最終確認を行う予定。

## <協議会への報告>

- ○今回の分科会の内容について、次回協議会に報告。
- 5. 閉 会(東秩父村企画財政課 岩田)